

本天沼・天沼区民集会所及び  
ゆうゆう天沼館の利用者の皆様

杉並区区民生活部地域施設担当課長  
青木 誠  
(公印省略)

## (仮称)コミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会の委員の募集について

日頃から、杉並区政にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

(仮称)コミュニティふらっと本天沼の運営について、利用者や地域住民の視点から意見を伺い反映することで、区民とともに、より地域に愛される施設づくりを進めるため、下記のとおり、地域懇談会の委員を募集します。

### 記

#### 1 募集対象

(仮称)コミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会 委員 6 名程度  
(本天沼区民集会所利用者、天沼区民集会所利用者、ゆうゆう天沼館利用者から各 2 名程度)

#### 2 申込要件について

- (1) 本天沼区民集会所、天沼区民集会所、ゆうゆう天沼館のいずれかの利用者であること
- (2) 原則として全ての回に参加可能であること

※施設開設（令和 6 年 10 月予定）までの期間を対象に、概ね 3 か月に 1 回程度の周期で開催予定

※各回、平日の 2 時間程度で開催

【第 1 回候補日】 5 月 16 日（火）午前 10 時～正午  
5 月 18 日（木）午後 2 時～午後 4 時

【会場】 本天沼区民集会所（令和 5 年 10 月以降は未定）

【第 1 回内容】

- ・今後の意見交換のテーマ・進め方  
テーマ案：(仮称)コミュニティふらっと本天沼への意見・要望、  
地域特性等を踏まえた施設のあり方の検討 等
- ・当面のスケジュール

#### 3 申込について

懇談会の委員に申込を希望される方は、**裏面に記載の①～④のいずれかの方法で、令和 5 年 4 月 14 日（金）まで**にお申し込みください。

※委員に申し込まない方でも、(仮称)コミュニティふらっと本天沼の運営や地域懇談会について**ご意見がある場合は、申込者情報を未記入にした上で**、申込と同様の方法にてご提出ください。

※裏面も必ずご確認ください※

#### 4 選定方法・結果について

応募多数の場合は、申込者の中から抽選で委員を決定します。選定結果は、4月17日(月)以降に順次、申込者全員に対して郵送にてお知らせします。

#### 【申し込み方法、内容・宛先等】

	申込方法	内容・宛先
①	メール	件名は「コミュニティふらっと本天沼地域懇談会申込」とし、メール本文に主な利用施設(1施設のみ)、利用団体名、氏名、住所、電話番号を記載の上、地域課(tiiki-k@city.suginami.lg.jp)へ送信してください。
②	電話	地域課(電話番号:03-3312-2111 内線3768)へ電話してください。 ※受付時間:月曜~金曜(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分
③	窓口	「委員申込書」を記入し、本天沼区民集会所(休館日:第1・3月曜)、天沼区民集会所(休館日:第1月曜)、ゆうゆう天沼館(休館日:第3日曜)のいずれかの窓口へ提出してください。
④	FAX	「委員申込書」を記入し、地域課(FAX番号:03-5307-0681)へ送信してください。

※「委員申込書」は添付のほか、本天沼区民集会所、天沼区民集会所、ゆうゆう天沼館にも置いています。

【問い合わせ先】 杉並区役所:電話番号 03-3312-2111 (代表)  
地域課コミュニティふらっと整備担当 西山・植田 (内線3768)